

佐賀県議会議員選挙鳥栖市、神崎市・神埼郡、三養基郡各選挙区選挙長告示
第1号

平成27年4月12日執行の佐賀県議会議員選挙における鳥栖市、神崎市・神埼郡、三養基郡各選挙区において、候補者から届出のあった選挙会の選挙立会人となるべき者が10人を超えるとき、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成27年4月3日

佐賀県議会議員選挙鳥栖市、神崎市・神埼郡、三養基郡各選挙区

選挙長 熊 崎 康 春

- 1 場所 佐賀県庁（選挙管理委員会室）
- 2 日時 平成27年4月10日 午後1時30分